

文化財第一課 政府予算案について

令和2年1月15日
文化庁文化財第一課



文化財第一課の主な所掌事務と政府予算案の概要について

○美術工芸品である有形文化財の保存・活用に関すること

- 保存修理事業
- 磨き上げ事業
- 博物館等の防火対策（新規）
- 防災施設等事業
- 地域活性化のための調査・活用事業
- 先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業
- 地域ゆかりの文化資産地方展開促進事業（新規）

○無形文化財、民俗文化財、文化財の保存技術の保存・活用に関すること

- 無形文化財の伝承・公開等

国宝・重要文化財(美術工芸品)について適切な周期の保存修理を行うことにより、文化財本来の価値を回復させるとともに、修理後の公開活用を通じ地域活性化や観光振興等につなげるなど、美術工芸品の保存・活用を図る。また、美術工芸品を災害や犯罪等から守るため、防災・防盜・防犯設備等の整備を支援する。

◆修理事業の抜本的強化

文化財美術工芸品の適切な周期での保存修理の実施

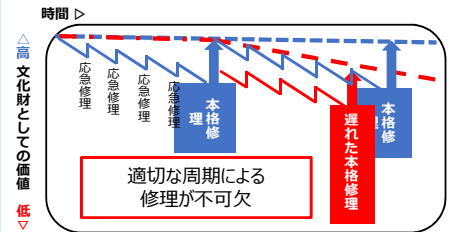
文化財の価値の向上(国民の文化資本の価値向上)
修理後の美術工芸品の公開活用が可能に

地域活性化・観光振興

- 〈適切な修理周期(例)〉
- 本格修理(解体修理) : 平均約50年周期
 - 応急修理(剥落止め・表具替え) : 平均約10年周期
- ※文化財の特性等により異なる

計画的な文化財の保存活用へ

本格修理の周期差による文化財的価値の変化比較図



◆公開活用に修理は不可欠

適切な時期に修理が施されないために、公開が不可能な美術工芸品が多数存在する。

↓
貴重な潜在的文化資源の放置

修理を施さなかったために、文化財の価値そのものが低下している事例も多い。

↓
文化資本の価値の低減=国民の財産の喪失

適切な周期での保存修理により、文化資産価値の回復と公開活用の両立が可能となる。

◆美術工芸品は観光客誘致の起爆剤

著名な国宝・重要文化財(美術工芸品)は、1点展覧会に出品されるだけで、多くの入館者を呼び込むこと可能。

【展覧会例】



国宝「阿修羅展」
入館者数のべ165万人



国宝の殿堂 藤田美術館展
入館者数のべ15万人

◆補助対象事業

①保存修理

一般: 比較的小規模かつ短期間で実施するもの

(平均して2、3年程度)

特殊: 大規模かつ長期にわたる修理で、同質の資材を長期間安定的に確保する必要がある事業(概ね5年以上)

②防災設備

- ・警報設備
- ・防盜防犯設備
- ・消防器具 等

◆補助率等

- ・原則50%
- ・補助事業者の財政状況等により最大85%

文化観光充実のための国指定等文化財(美術工芸品)磨き上げ事業

事業の概要

＜事業目的＞

「文化財の観光資源としての開花」を実現するため、文化財美術工芸品の美しさを取り戻し、観光資源としての活用を図る取り組みを支援する。美観の回復により、観光客の満足度(※)の向上や観光客増加を目指す。
(※)「汚さ・ボロさ」は観光客の不満足理由の上位に挙がる(奈良県観光局)

＜事業内容＞

カビ・サビ・埃等の除去、表具・縁の打ち直し、展示収納具の作成等

＜事業のメリット＞

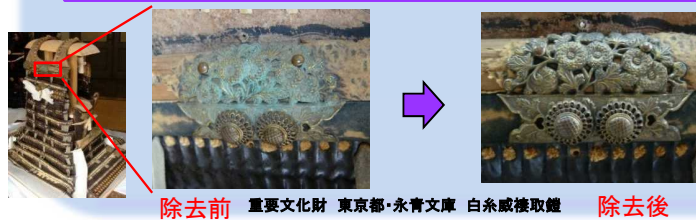
往時の美しさを取り戻し、展示活用を容易にする。

取組事例

＜例＞カビや長年の埃のたまった仏像の汚れ除去



＜例＞甲冑の緑青さびが発生していた部分を除去



文化財の美しさを取り戻す「若返り」の取組を推進することで、より多くの文化財美術工芸品を観光資源として活用することが可能に!

文化財美術工芸品を活用した観光振興・地域経済活性化の推進に!

活用方法

工事状況等をWEB公開し、誰もが活用

地方公共団体にある美術館・博物館とタイアップ展を開催

外国人を含む観光客を対象にガイドツアーや音声ガイドなどの解説プログラムを作成

国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策

令和元年度補正予算額(案)
839百万円(新規)



趣旨	ノートルダム大聖堂の火災を受けて実施した防火設備の緊急状況調査結果やその後の実地調査等の結果から、自動火災報知設備や消火施設等について老朽化・不具合等が確認されたことを踏まえ、令和元年12月「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」を策定。国宝・重要文化財を保管する博物館等の防火対策を5か年間で重点的・計画的に進める。
事業概要	<p>◆重点整備対象 国宝・重要文化財を保管する博物館等のうち、緊急状況調査結果(令和元年8月公表)やその後の市区町村教育委員会等による実地調査等の結果から、自動火災報知設備や消火施設等について、老朽化・不具合等の懸念等が確認されたところについて優先して重点的に整備。</p> <p>◆重点整備内容 ①経年劣化等による機能低下や毀損・不具合がある防火施設の整備等 ②火災の早期覚知のための警報施設等の充実 ③初期消火対策、延焼防止対策の充実 ④文化財の特性等に応じた適切な防火施設の整備等(ガス系消火施設など) ⑤管理体制に応じ、夜間などを含め常時円滑な消火活動を行うための防火施設の整備等</p> <p>◆重点取組内容 防火施設の整備等とあわせて、防災計画の策定や設備の定期点検、防災訓練、文化財救出計画の策定、文化財救出訓練等の取組を推進。</p>
対象等	<p>◆補助事業者 公私立の博物館等の文化財保管施設 かつ 国指定文化財(美術工芸品)の所有者</p> <p>◆補助率 原則、補助対象経費の50%。ただし、補助事業者の財政状況等に応じて最大85%まで加算。 また、以下を満たす場合、それぞれ5%加算。 ①申請の1年以内に「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」に基づき自主点検を実施 ②文化財救出計画を策定している又は補助事業の完了日の属する年度末までに策定することを計画している場合 ③文化財救出訓練を実施している又は補助事業の完了日の属する年度末までに実施することを計画している場合</p> <p>◆事業期間 令和2年2月～順次(令和6年までの5年間を期限)</p>

国宝・重要文化財(美術工芸品)防災施設等

令和2年度予算額(案) 289百万円
(公共事業費 194.5百万円 非公共事業費 94.5百万円)
(前年度予算額 218百万円)



火災や自然災害、犯罪等から国宝・重要文化財(美術工芸品)を守るため、防災・防犯施設設備の新設や老朽化した施設設備の改修、保存活用施設等の整備を支援する。また、緊急状況調査の結果を踏まえ、国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策を支援する。

<p>① 防災・防犯施設設備の整備</p> <p>➢ 消火設備、警報設備、防火壁、覆屋等の整備(例: 消火栓、ガス消火、自動火災報知設備)</p> <p>➢ 防犯・防犯設備の整備(例: 人感センサーライト、防犯カメラ)</p> <p>➢ 擁壁、排水施設の整備 等</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  〔放水銃〕 </div> <div style="text-align: center;">  〔消火水槽〕 </div> <div style="text-align: center;">  〔パッシブセンサー〕 </div> <div style="text-align: center;">  〔防犯カメラ〕 </div> </div> <p>人里離れた木造の本堂の中に7m弱の木造十一面観音立像が安置。他の施設に移動して保存することが困難であるため、本堂に防火・防犯設備を設置。</p> <p>(補助率) ・原則50% ・補助事業者の財政状況等によって85%まで加算</p>	<p>② 保存活用施設の整備</p> <p>➢ 耐火構造である保存施設または保存活用施設の整備</p> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>耐火建築物を新築。空調管理を実施し、保存管理・展示・収蔵を同時に行う。</p> </div> </div> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>室内にて文化財を収蔵展示。</p> </div> </div> <p>(補助率) ・原則50% ・補助事業者の財政状況等によって85%まで加算</p>
---	--

地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業

令和2年度予算額(案) 25百万円
 (前年度予算額) 22百万円



地域の貴重な文化財の散失・流出を防ぎ、文化財の適切な保存・活用を図るため、未調査の文化財(絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、及び学術上の価値の高い歴史資料等)について、まとめて一箇所に伝存するものを対象に、1点ずつ法量・品質・形状・内容等を調査・記録し、文化財管理台帳を作成。全体としての歴史的価値づけを行い、その保存を図るとともに、地元の歴史博物館での展示やWEB上での公開など活用を図る。

文化財調査が実施されないために活用されない文化財



品川台場築造、葦山反射炉建設などで有名な江川英龍を輩出した江川家に伝来。古文書・典籍類のみならず、絵画、大砲の模型など、多様な文化財が存在するものの、調査を行わないと散逸等の危険性が高まる
 【葦山代官江川家関係資料】(静岡県伊豆の国市)



※未調査の資料が収蔵庫の棚に資料本体を露出して棚に縦置きされ、鼠害の危機にさらされている。

全国の研究者、学芸員等による文化財調査・歴史的価値づけ(管理台帳作成)



文化財調査・整理作業

調査結果の公開(印刷、WEB公開) 更なる価値づけへ



長圓寺文化財目録 (愛知県西尾市)

文化財の国指定等や更なる展示活用

市町村・都道府県・国による文化財指定、保護・活用の体制の整備



例：特別展「細川ガラシャ」(熊本県立美術館)

調査による新見解を動画で公開



亀山市関宿田中家資料(三重県)

更なる学術調査等により

《事業の効果》

- 資料の散失防止・保存環境の向上
- 学術研究・地域学習に貢献
- 活用を通じて地域振興・観光振興に貢献
- 調査を通じて地域の学芸員等の資質向上

← 補助対象事業 →

日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

令和2年度要望額 2,060百万円
 (前年度予算額) 2,060百万円



概要

訪日外国人旅行者の旅前の情報発信の充実や地域での体験滞在の満足度を向上や再訪へ結びつけるため、先端技術を駆使して日本の歴史・芸術・伝統的な文化財や風景など発信する事業を、観光施策と連携させつつ実施。

事業内容

旅行前の情報収集段階、訪日観光客が必ず利用する空港等などの主要観光インフラ、必ず訪れる主要な観光地などにおいて、文化財を始めとする日本固有の文化資源を先端技術を駆使して効果的に発信し、各観光地への誘客や消費の拡大と体験滞在の満足度向上を図る。加えて、日本文化の多様な魅力・コンテンツに関する情報入手を容易にする取り組みも実施。

旅行前 (訪日前の情報収集等)

渡航前の日本文化発信

渡航前の外国人観光客等に向けた観光情報発信のプラットフォーム提供

文化遺産・観光コンテンツバンク

【対象経費】
 ・ウェブサイト構築
 ・コンテンツ(動画・画像)収集等業務
 ・コンテンツの権利許諾業務 等



日本観光の玄関口

空港等における日本文化発信

固有の文化資源を最先端のメディア芸術等を活用して魅力的に発信し、日本滞在への期待感を増すとともに、各観光地・文化芸術施設・イベントへ線導。

・委託事業
 ・実施予定数 15拠点

【対象経費】
 ・文化財等の文化資源を活用したメディア等の制作費
 ・展示設備等経費 等



新千歳空港アイヌ文化発信イメージ



参考：重要無形民俗文化財 アイヌ古式舞踊

主要観光地

文化財所有者が行う日本文化の魅力発信

文化財所有者等がVR・ARや高精細複製、4K8K等の高精細画像等の先端技術を駆使して行う文化財活用を支援し、文化財鑑賞への満足度向上、観光客の増加・消費の拡大等を図る。

・補助事業
 (文化財所有者・民間団体等 原則1/2補助)
 ・実施予定数 12件

【対象経費】
 ・コンテンツ (VR, MR技術映像や高精細画像や高精細レプリカ等) 製作費
 ・多言語解説経費 等



▶国宝「風神雷神図屏風」(横屋宗達筆)のMR技術を使用したミュージアムを開催

日本観光の玄関口

空港等における日本文化発信

出発直前まで楽しめる空間を演出し、日本滞在の満足度を向上、他地域の紹介で再訪の動機づけとする



参考：羽田空港と歴博による取組



参考：羽田空港でのメディア芸術祭受賞作品関連展示

旅行後 (帰国後の情報発信)

帰国後の情報発信・「比」-ト促進

帰国後の外国人観光客が旅行中の感想等を投稿するサイトを構築し、更なる外国人観光客の促進へ。

文化遺産・観光コンテンツバンク



「地域ゆかりの文化資産」地方展開促進事業

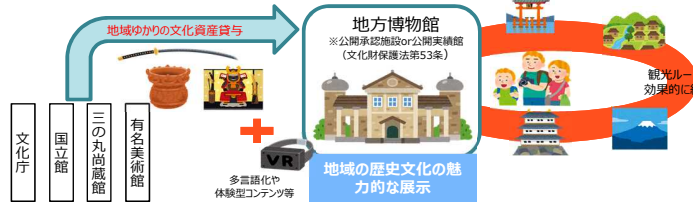
令和2年度予算額(案) 45.3億円の内数(新規)
※一部調整中の内容を含む。



日本博を契機として、「地域ゆかりの文化資産」の貸与を受け、地域の歴史・文化・風土を魅力的に展示・解説する地方博物館の意欲的な取組を支援し、訪日外国人観光客の増加や消費の拡大、満足度の向上を促し、地域活性化の好循環の創出を図る。

地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業(補助事業)

- 地方博物館が自らの所蔵品を活かしつつ、文化庁・国立館・三の丸尚蔵館・有名美術館等が有する当該地域にゆかりのある文化資産の貸与を受けて実施する、地域の歴史・文化・風土等をテーマとした展示活動(常設展や企画展)について、貸与に係る費用(輸送費、保険料等)や企画展示、広告宣伝等に係る費用を補助。
- また、訪日外国人観光客にも分かりやすい多言語解説や開館時間の柔軟化、観光消費を促す新たな消費体験等の創出に取り組む事業に対して支援。

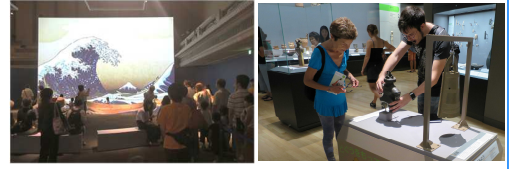


訪日外国人観光客にも分かりやすい多言語解説

日本文化体験 EXPERIENCE JAPANESE CULTURE
日本のよろい! Samurai Mania!
Explore Japanese Armor at TNM
外国人等に「日本文化」の鑑賞・体験の場を提供

先端技術を活用した文化資産コンテンツ制作プロジェクト委託事業(委託事業)

- 文化庁、国立博物館等が有する文化資産について、高精細レプリカやVR・MR・AR、高精細画像等の先端技術を活用した体験型コンテンツを制作。制作したコンテンツを地方博物館へと貸与し、地方への誘客や消費の拡大を促進する。



先端映像技術を活かした体験型の展示 高精細レプリカを活用したハンズオン展示

「地域ゆかりの文化資産」地方展開促進事業

令和2年度予算額(案) 45.3億円の内数(新規)
※一部調整中の内容を含む。



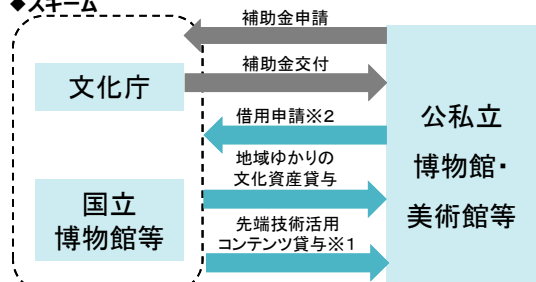
趣旨

日本博を契機として、「地域ゆかりの文化資産」の貸与を受け、地域の歴史・文化・風土を魅力的に展示・解説する地方博物館の意欲的な取組を支援し、訪日外国人観光客の増加や消費の拡大、満足度の向上を促し、地域活性化の好循環の創出を図る。

事業概要

- ◆概要**
地域の歴史・文化・風土・芸術等の魅力を国等に収蔵される「地域ゆかり」の文化資産と組み合わせることで更に魅力的に展示・発信し、分かりやすい多言語解説や体験型コンテンツの開発、開館時間の柔軟化など、観光インバウンド増加による地域活性化に向けた取組を継続的に行う地方博物館を支援。
- ◆補助事業名**
地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業
- ◆支援内容**
 - 文化庁・宮内庁・国立博物館・有名美術館等から借用する文化財等に係る輸送費・借料
 - 訪日観光客を呼び込む常設展・企画展・特別展等の展示に係る企画運営費
 - 新たな観光消費を生み出す特別体験プログラムやグッズ等の企画開発経費
 - 訪日観光客に訴求する宣伝広告費
 - 国等が制作する先端技術を活かしたコンテンツの貸与※1 等

◆スキーム



- ※1: 補助事業と連動して、文化庁委託業者において、文化庁や国立博物館等が有する文化財等の高精細レプリカ、VRコンテンツ、8Kコンテンツ等を作成し、一定期間貸与する事業を実施。
- ※2: 国指定文化財を借用する場合には別途文化財保護法上の公開許可等を得る必要

対象

- ◆補助事業者
地方自治体、博物館及び博物館等を中心とする実行委員会
- ◆要件 (①②双方を満たすこと)
①「地域ゆかりの文化資産」の借用
②観光インバウンドの拡大を企図した取組の実施※
※本事業は国際観光旅客税を財源として実施
- ◆件数 全国40箇所程度
- ◆事業期間 令和2年4月～令和3年3月

補助率

- ◆補助率
原則、補助対象経費の1/2
※DMO等との連携など訪日客増加に資する取組については予算の範囲内で最大2/3

指標

- 地域への訪日外国人観光客入込数 増
- 地域における観光消費額 増
- 展示への満足度 向上 等

我が国の長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた貴重な国民の財産である、芸能や工芸技術の無形文化財、風俗慣習や民俗芸能等の民俗文化財、文化財の修理や用具の製作・修理等の文化財の保存のために欠くことのできない文化財保存技術の確実な伝承等を図る。

また、火災で焼失した首里城の早期再建に向けて、必要な技術者の人材育成を行う。

(1) 無形文化財の伝承・公開 652百万円(649百万円)

重要無形文化財の保持者や保持団体等が行う伝承者養成、技術研究、原材料・用具の確保、普及・啓発等を支援するとともに、重要無形文化財の保存のための公開事業に対して補助を行う。



重要無形文化財「長唄」
保持者 伝統長唄保存会



重要無形民俗文化財
「間々田のじゃがまいた」

(2) 民俗文化財の伝承等 359百万円(359百万円)

地方公共団体、民俗文化財の所有者・保護団体等が行う民俗文化財調査、重要有形民俗文化財の保存修理や防災設備の設置、重要無形民俗文化財の伝承者養成や用具の修理・新調等に対して補助を行う。



選定保存技術「美術工芸品鋳金具製作」
保持者 松田 聖 氏

(3) 文化財保存技術の伝承等 423百万円(389百万円)

選定保存技術の保持者や保存団体等が行う伝承者養成、わざの錬磨、原材料・用具の確保、普及・啓発等を支援する。

また、首里城の復元に必要な技術者の人材育成への補助を行う。